

賃金動向からみて日銀の利上げペースは緩やかに



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 実質賃金のプラス化なお時間？

8日に発表された10月の毎月勤労統計調査では、基本給に当たる所定内給与（共通事業所ベース）が前年同月比2.3%増と9月（同2.2%増）から伸びが加速したものの、実質賃金は10ヶ月連続でマイナスとなりました。物価上昇に賃金の伸びが追いついておらず、個人消費の先行きを見る上で懸念材料といえます（右上図）。

日銀が重視する「賃金と物価の好循環」は広がりつつありますが、物価上昇率を恒常に上回る賃金上昇には時間を要しています。実質賃金が改善しないまま利上げを急げば、家計負担の高まりを通じ景気の下押し圧力が強まる恐れがあります。当面は賃金と物価のバランスを慎重に見極めることが、日本経済の持続的な成長を占う上で重要といえそうです。

ポイント② 日銀の利上げペースは緩やかに？

一方、日本企業の収益は過去最高を更新しており、賃上げ余力は確実に高まりつつあるといえます（右下図）。こうした環境を踏まえ、連合※は26年の春闘（春季生活闘争）に向けて3年連続となる5%以上の賃上げに加え、実質賃金を「1%上昇軌道に乗せる」方針を示しました。企業収益の拡大と労組側の積極姿勢がかみ合えば、物価を上回る賃金上昇の実現に近づく可能性があります。

ただ、こうした動きが鮮明化するまでは、日銀は利上げ姿勢を維持しつつもそのペースは緩やかになると考えられます。春闘の結果が企業の給与改定に反映され、それが賃金統計に表れるのは来年後半とみられます。日銀としては、賃上げが実質賃金のプラス化につながるかを確認した上で利上げを探る姿勢とみられ、当面は賃金動向が焦点となりそうです。

日本のCPI（持ち家の家賃換算分除く総合）と所定内給与



期間：2021年1月～2025年10月、月次
・所定内給与は共通事業所ベース
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本企業の経常利益4四半期合計と所定内給与



期間：(日本企業の経常利益) 1992年1-3月期～2025年7-9月期、四半期
(所定内給与) 1992年3月～2025年10月、四半期
・日本企業の経常利益は法人企業統計（金融業・保険業除く、全産業）の数値を用いた
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

※日本労働組合総連合会

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一的見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧説を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会